

令和6年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 高齢福祉課
評価対象期間	R6.4.1 ~ R7.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立寿楽苑	
	所在 地	岐阜市中2丁目470番地	
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団	
	構 成 員	—	
	所在 地	岐阜市下奈良2丁目2番1号	
	指定期間	R3.4.1	～
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理にすること。 ・老人福祉法第20条の5の規定により施設介護サービス費の支給に係る者等を入所させ、養護すること。 ・老人福祉法第5条の2第3項に規定する老人デイサービス事業及び同条第4項に規定する老人短期入所事業を行うこと。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)						
R4	33,596						
R5	31,605						
R6	32,434						
<table style="margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">R4</td> <td style="width: 85%; text-align: right;">33,596</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td style="text-align: right;">31,605</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td style="text-align: right;">32,434</td> </tr> </table>		R4	33,596	R5	31,605	R6	32,434
R4	33,596						
R5	31,605						
R6	32,434						

3 令和6年度の収支状況

		(単位:千円)
収 入 計		519,622
利 用 料 金		407,278
指 定 管 理 料		0
そ の 他		112,344
<hr/> 支 出 計		<hr/> 493,262
人 件 費		344,030
施 設 管 理 費		132,068
そ の 他		17,164
<hr/> 差 引		<hr/> 26,360
<hr/> 納 付 金		<hr/> -

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・経営状況に関して、経営部門と処遇部門の連携を密に行うこと。	・今後も毎月開催している経営会議において経営状況を共有していく。
・個人ボランティアの受け入れ増加を図るよう努力されたい。	・ボランティアの受け入れを徐々に再開し、ご利用者の日常生活が豊かになるようにしていく。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	4.4	・動画研修を取り入れたことで、自己研修できる環境が整えられたことは評価できる。 ・高齢職員のための働きやすい環境作りに努めていることは評価できる。
設置目的の充足状況	3.4	・収支改善のために、営業や広報活動に取り組んでいることは評価できる。 ・同じ特別養護老人ホームを運営する法人が、地域に多い中で他の施設とは異なるアピールポイントを地域に広報するとよい。
公共性の確保の状況	4.4	・外出や訪問販売による利用者の満足度の向上に取り組んでいる。
経営状況	3.0	・特別養護老人ホームの利用率向上に取り組んだことは評価できる。 ・デイサービスやショートステイの利用率を上げるため、他施設など参考にして利用者獲得に取り組むこと。
派生的効果	4.6	・勉強会を開くなど地域内の施設における主導的役割を果たしていることは評価できる。 ・実習生の受け入れが増加していることは評価できる。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	実習生の受け入れなどを通じて、将来の介護業界の発展に寄与しており、指定管理者として優れた管理運営がなされている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する